

無料で健康手帳の

健康診査(保健指導)の受診を

対象者には、6月下旬に受診券を送付します。受診券に同封する案内に記載している医療機関に、受診券・マイナ保険証または資格確認書を持参し、受診してください。

受診期間 7月1日(水)～11月30日(月)

健康診査

主な検査項目 問診、身体測定、血圧測定、診察、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、眼圧検査、胸部X線検査

費用 無料

対象	種類
国民健康保険に加入の方 令和9年3月31日の時点で40～74歳で、令和8年4月1日現在加入している方	特定健康診査
国民健康保険に加入の方 ▶令和9年3月31日の時点で40～74歳で、令和8年4月2日～11月30日に加入している方 ▶令和8年7月1日～9年3月31日に75歳になる方	国民健康保険健康診査
後期高齢者医療制度に加入の方 令和8年6月30日の時点で75歳以上、または障がい認定で制度に加入している方	後期高齢者医療健康診査
生活保護受給の方 令和9年3月31日の時点で40歳以上で、受給している方	健康診査

※受診時に加入または受給している必要があります ※妊娠中の方は、対象外です ※社会保険・国保組合等に加入している方は、各健康保険の保険者にお問い合わせください

保健指導

健康診査を受診した40～74歳の方で、食事等の生活習慣の改善が必要な方に保健指導の案内を送付します。

国民健康保険に加入の方・生活保護受給の方等で、30・35歳の方にも、別途、健康診断を行っています。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。

健康診査^{アンド}&脳ドックコラボキャンペーン

9月末までに健康診査を受け、血圧の数値が正常だった方で、脳ドック受診費用助成の交付決定を受ける等の条件を満たした方(先着200人)に、区内共通お買い物券500円分を差し上げます。詳細は、荒川区ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。

※脳ドックは有料です



問合せ

- ▶ 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方
……………国保年金課管理係 ☎内線2372
- ▶ 保健指導、生活保護受給の方
……………保健予防課成人健診係 ☎内線416

国民健康保険 国民年金のお知らせ

国民健康保険

医療費が高額になったときは

■ 高額療養費の申請を

同じ人が、同じ月内に支払った医療費の一部負担金のうち、自己負担限度額を超えた金額を高額療養費として支給します。

支給該当者(世帯主)には診療月の3か月目以降に申請書を送付するので、申請してください。

また、適用区分により、同じ人が外来受診で1年間に支払った医療費の一部負担金のうち、年間上限額を超えた金額も高額療養費として支給します。

申請に必要なもの

送付した申請書

※医療機関等の領収書が必要な場合があります

■ 高額な医療費の負担を軽減します

「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すると、保険診療分の一部負担金の支払いが高額療養費自己負担限度額までとなります。

「限度額適用認定証」の交付は事前申請が必要です。マイナ保険証を利用する場合、申請は不要ですが、次の方は医療機関等へ「限度額適用認定証」を提示する必要があるため、申請が必要です。

- ▶ オンライン資格確認システムを導入していない医療機関等にかかる方
- ▶ 非課税世帯で、直近1年のうち90日を超える長期入院をしており、食事療養費が減額になる方(入院日数が確認できるもの〈領収書等〉を持参してください)
- ▶ 国民健康保険料の未納がある世帯(滞納分を納付しないと交付できません)

現在、限度額適用認定証を持っている方の有効期限は、7月31日(金)です。引き続き必要な方は、7月6日(月)以降に更新手続きをしてください。

申請に必要なもの

本人確認書類(別世帯の方が申請する場合は「委任状」または「誓約書」が必要)

※70～74歳の方は、所得区分により、「限度額適用認定証」の交付対象とならない場合があります

※認定証の発効期日は申請月の初日です ※世帯の中に住民税の未申告者がいる方は最上位の適用区分となります

※税申告の時期により所得区分が未反映の場合があります

国民年金

令和8年度分の国民年金保険料の免除申請の受け付けが始まります

国民年金保険料の納付が困難なとき、承認されると、保険料の支払いが免除される制度があります。

7月1日(水)から、令和8年度分(7月～令和9年6月分)の全額免除

制度・一部免除制度、納付猶予制度の申請を受け付けます。

免除の対象となる方には、前年所得が基準額以下である場合等の条件があります。詳細は、お問い合わせください。

申請・問合せ

- ▶ 国民健康保険……………国保年金課保険給付係 (区役所1階) ☎内線2383
- ▶ 国民年金……………国保年金課国民年金係 (区役所1階) ☎内線2413

令和8年度

明るい選挙ポスターコンクール作品を募集

- 対象** 区内在住・在学の小・中学生、高校生
- 内容** 投票参加を求めるもの、投票の大切さを表現するもの等で自作の作品(画材は自由) ※応募作品は返却しません
- 大きさ** 画用紙で、四つ切り(542mm×382mm)または八つ切り(382mm×271mm)
- 審査** 小・中学生、高校生の各部門で入賞作品を決定
- 結果発表** 12月

- 賞** 賞状・記念品(応募者には参加賞)
※入賞作品は選挙の啓発活動に使用し、入賞者の学校名・学年・氏名を公表します
- 締切り** 9月4日(金)必着
- 応募方法** 持参・郵送で、作品の裏面右下に、「荒川区」と、氏名(ふりがな)・学校名・学年を記入し、〒116-0002荒川区荒川2-25-3荒川区役所分庁舎3階選挙管理委員会事務局 ☎内線3411